令和4年度

第3回 八代市地域公共交通会議 会議録

令和4年12月5日作成

八代市地域公共交通会議 会長 福島 誠治

【日 時】 令和4年11月21日(月)10時00分~11時00分

【場 所】 八代市役所千丁支所 2 階 大会議室

【出席者】 25名

(敬称略)

区分	団 体・役 職	氏 名
会長	八代市 副市長	福島 誠治
委員	産交バス(株) 八代営業所所長	坂田 秀貴
委員	(株) 麻生交通 代表取締役	麻生 伸一
		代理:有村 謙一
委員	(一社) 熊本県バス協会 専務理事	冨田 廣志
委員	(一社)熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義
太 旦	(一社)熊本県タクシー協会八代支部	神薗 敬八郎
委員	事業者代表	代理:神園 久二子
委員	八代市地域婦人会連絡協議会 会長	三栗野 惠美子
委員	八代市老人クラブ連合会 会長	橋本 剛
委員	八代市地域協議会連絡会議 会長	德田 武治
委員	坂本住民自治協議会 副会長	水本 正一
委員	千丁校区まちづくり協議会 事務局長	枩島 道則
委員	鏡まちづくり協議会 事務局長	徳田 司
委員	泉まちづくり協議会 会長	松永 純一
委員	九州運輸局熊本運輸支局	白石 勇人
	首席運輸企画専門官(企画調整担当)	174 为 八
委員	九州運輸局熊本運輸支局	田村 正宜
女只	首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)	代理:本田 平
委員	全九州産業交通労働組合 副執行委員長	貢 博之
委員	国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所	吉田 公隆
	八代維持出張所長	
委員	熊本県県南広域本部 維持管理課主幹兼課長	藤本 信広
委員	八代市 土木課長	竹原 彰吾
委員	八代警察署 交通第一課長	杉本 健二
委員	肥薩おれんじ鉄道(株) 代表取締役社長	古森 美津代
女 只		代理:山下 鎮
委員	熊本県 交通政策課課長補佐	高松 江三子
		代理:西名 史織
委員	氷川町 総務課長	濤岡 美智代
委員	八代市 経済文化交流部長	岩﨑 和也
委員	八代市 総務企画部長	稲本 俊一

 【関係者】
 1名
 (敬称略)

 (一社) 五家荘地域プロジェクト
 理事 炭 尚之

【欠 席 者】 4名

(敬称略)

区分	団体・役職	氏 名
委員	東陽まちづくり協議会 副会長	橋永 高徳
委員	熊本県立大学 教授	柴田 祐

委員	八代校長会 副会長 (麦島小校長)	塘内 正義
委員	九州旅客鉄道(株)熊本支社 副支社長	井坂 智徳

【事務局】 総務企画部 総括審議員兼部次長 井上 雄一朗

 企画政策課
 課長
 角田 浩二

 企画政策課
 課長補佐
 橋口 伸一

 企画政策課
 企画係長
 瀬戸口 渉

 企画政策課
 主事
 西田 雄哉

 企画政策課
 主事
 平 秋真

【議題】

◆協議事項

1. 五家荘地域への自家用有償旅客運送の導入について

【資料 1-1、1-2】

2. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の 変更について

【資料 2】

◆報告事項

1. タクシーチケット・高速バス運賃割引事業について

【資料 3-1】

2.「第4回八代市公共交通絵画コンクール」について

【資料 3-2】

3. JR各線のダイヤ改正による路線バスのダイヤ見直しについて

【資料 3-3】

【公開状況】 公 開

【傍聴者数】 0 名

【所管課】 企画政策課 企画係

【発言要旨】

◆協議事項

1. 五家荘地域への自家用有償旅客運送の導入について

<事務局説明概要>

※資料1-1、1-2を用いて内容を説明した。

令和5年1月から導入を予定している五家荘地域への自家用有償 旅客運送について、国へ登録申請を行うため、これまでの協議等 の経緯及び運行計画の内容の説明を行った。

また、運行事業者(予定)である(一社)五家荘地域プロジェクト(以下「五家プロ」という。)理事の炭氏より、実証運行の現状等についてご説明いただいた。

く発言要旨>

A 委員:自家用有償旅客運送の車両は何台で運行されるのか。

五家プロ:車両は8人乗りの4輪駆動1台のみである。

A 委員: すでに五家プロで実施されている中学生の送迎業務や椎原診療所の医師送迎業務について、無料であれば問題ないが、料金の収受が発生した場合は白タク行為になる。

五家プロ:その送迎業務は、八代市からの委託を受けているもので、運 賃の収受は無い。

福島会長:事務局からの補足説明はないか。

事務局:泉中学校寄宿舎生徒送迎事業、椎原診療所医師送迎事業、泉第八小学校生徒送迎事業は、いずれも八代市からの委託事業であり、運賃の収受はないので、指摘内容には当たらない。また、「ごかぐるま」については、現時点では実証実験の段階で運賃は発生していない。自主的な事業として地域の方々を送迎するもの。運行開始となる令和5年1月5日以降は運賃の収受を行うが、これは事前に国へ登録申請を行い、自家用有償旅客運送事業が国から認められた後に実施するものである。

福島会長:事務局から説明のあった内容で、他の委員もよろしいか。 ※異議なし

福島会長:他に意見はないか。

B 委員:資料5ページ「旅客から収受する対価」の項目で、1回当た りの金額というのは往復での金額か。

事務局:片道の金額である。

B 委 員:承知した。もう1点、運賃だけでは経営が成り立たないと思う。運行経費から運賃収入を引いた残りは市が負担するという理解でよいか。

事務局:今年度の運行経費のうち、運賃収入で賄えない部分については、現在グループタクシー補助金として五家荘地域に支出している財源を充当する予定である。

B 委員:承知した。もう1点、来年度以降の1年度分の八代市の財政 負担がどれぐらいになるか。また、その財源はどうなるのか。 事務局:提示している料金で運行した場合、1年間の収支は約300 万円程度の不足見込みである。本市としても不足分に相当す る額については、補助金として支出できるよう財政協議を行 いたいと考えている。

> 財源の内訳については、国からのフィーダー補助金を充当予 定であり、2分の1は国、残りは一般財源として市で対応予 定である。

B 委 員:八代市としては初めての事業なので色々と問題はあると思うが、地元の方と協議しながら、事業の成功に努めていただきたい。

福島会長:行政と地元が一体となって事業を進めたいと考えている。他 に意見はあるか。

C 委 員:資料 5 ページ「旅客の範囲」の項目で、範囲に制限は設けないとある。観光客の利用も期待できると思われる。今後は観光客も利用できるような運行時間帯の設定についてもご検討いただきたい。

事務局:本市としても、まずは地域住民の方々の移動手段の確保を優先に考えている。その後の事業展開については要検討ということでご理解いただきたい。

A 委 員:交通事業者としては、本件の自家用有償旅客運送の導入については、五家荘地域住民の移動手段確保ということで理解している。観光となれば、タクシー事業者やバス事業者もいることから、そこは考慮してほしい。

福島会長:承知した。他に意見はないか。ないようならば、原案のとおりとし、国土交通省への登録申請に係る手続きについては事務局に一任としてよろしいか。

※異議なし

2. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の変 更について

<事務局説明概要>

※資料2を用いて内容を説明した。

協議事項1で協議された五家荘地域への自家用有償旅客運送の導入について、新たに補助対象系統とするため、令和4年9月28日付けで国から認定を受けた当該計画の変更の届出を行うことを説明した。

く発言要旨>

委員から発言なし

福島会長:質問、意見等がないようならば、本件については原案のとおりとし、国土交通省より提出資料の補正指示を受けた場合の対応については事務局に一任としてよろしいか。

※異議なし

◆報告事項

<事務局説明概要>

※資料3-1、3-2、3-3を用いて説明した。

1) タクシーチケット・高速バス運賃割引事業について

タクシーチケット割引事業及び高速バス運賃割引事業について紹介し、事業開始から約1か月時点での実績を報告した。

2)「第4回八代市公共交通絵画コンクール」について

本コンクールの実施目的を説明し、審査委員会で選定した入選作品の紹介等を行った。

また、応募作品は市街地循環バス車内に掲示し、公共交通の利用促進を図ることを紹介した。

3) JR各線のダイヤ改正による路線バスのダイヤ見直しについて

令和4年度第1回八代市地域公共交通会議で協議を行った内容の結果として、乗り継ぎには影響がないことから、路線バスのダイヤ見直しは行わなかったことを報告した。

く発言要旨>

※報告事項については、意見等無し

◆その他

く発言要旨>

B 委員:11月19日、熊本日日新聞の記事にて、国土交通省が地域 交通再構築への支援強化を行う旨の記事があり、国土交通 省が来年度当初予算案に反映させるとあった。これは自治 体の支援を強化するということ。これについては八代市に 通知は来ているのか。

事務局:国からの通知はまだない。

福島会長:国からも委員として会議に出席いただいているので、ご意見 願いたい。

D 委員: 国が、アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」 及び鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に 関する検討会という2つの有識者検討会を立ち上げており、 その検討会のなかで、新聞報道にもある提言を受けている。 その提言を受けて、現在本省において予算要求及び制度設計 について準備をしている。現在まだ手元に来ていないが、制 度が固まれば補助要綱等の改正の通知があると思うので、通 知され次第、各自治体へ展開する予定としている。

※その他意見等無し

【協議結果】

協議事項

- 1. 五家荘地域への自家用有償旅客運送の導入については、原案のとおり 協議が調った。また、国からの補正指示への対応についても事務局に 一任されることとなった。
- 2. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の変更ついては、原案のとおり協議が調った。また、国からの補正指示への対応についても事務局に一任されることとなった。